

企 画 振 興

歴 代 三 役 -----	72
総 合 計 画 -----	75
まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 -----	78
定住自立圏構想の推進 -----	82
経 営 改 革 -----	84
総 合 教 育 会 議 -----	85
公共施設等総合管理計画の推進 -----	86
広 聴 -----	88
市民主体のまちづくり -----	89
広 報 -----	92
電 子 計 算 業 務 -----	93
第 79 回国民体育大会等準備の推進 -----	98
国宝・彦根城築城 4 1 0 年祭開催に向けて ---	99

歴代三役

1. 市長

歴代	氏名	就任	退任
1	木島茂	昭和 12 年 6 月	昭和 16 年 6 月
2	松山藤太郎	〃 16 年 10 月	〃 20 年 3 月
3	堀勘治郎	〃 20 年 4 月	〃 20 年 4 月
4	末原貫一郎	〃 20 年 6 月	〃 21 年 11 月
5	安居喜八	〃 22 年 4 月	〃 22 年 7 月
6	小林郁	〃 22 年 8 月	〃 26 年 3 月
7	小林郁	〃 26 年 4 月	〃 28 年 3 月
8	井伊直愛	〃 28 年 5 月	〃 32 年 5 月
9	井伊直愛	〃 32 年 5 月	〃 36 年 5 月
10	井伊直愛	〃 36 年 5 月	〃 40 年 5 月
11	井伊直愛	〃 40 年 5 月	〃 44 年 5 月
12	井伊直愛	〃 44 年 5 月	〃 48 年 5 月
13	井伊直愛	〃 48 年 5 月	〃 52 年 5 月
14	井伊直愛	〃 52 年 5 月	〃 56 年 5 月
15	井伊直愛	〃 56 年 5 月	〃 60 年 5 月
16	井伊直愛	〃 60 年 5 月	平成 元 年 5 月
17	獅山向洋	平成 元 年 5 月	〃 5 年 5 月
18	中島一	〃 5 年 5 月	〃 9 年 5 月
19	中島一	〃 9 年 5 月	〃 13 年 5 月
20	中島一	〃 13 年 5 月	〃 17 年 5 月
21	獅山向洋	〃 17 年 5 月	〃 21 年 5 月
22	獅山向洋	〃 21 年 5 月	〃 25 年 5 月
23	大久保貴	〃 25 年 5 月	〃 29 年 5 月
24	大久保貴	〃 29 年 5 月	現 在

2. 助 役・副 市 長

歴 代	氏 名	就 任	退 任
1	石 坂 久 吉	昭和 12 年 7 月	昭和 13 年 7 月
2	田 中 常 吉	〃 13 年 7 月	〃 17 年 7 月
3	上 原 豊 吉	〃 17 年 7 月	〃 19 年 3 月
4	大 寄 文 友	〃 19 年 5 月	〃 22 年 4 月
5	中 川 醇	〃 22 年 4 月	〃 24 年 4 月
6	草 野 文 男	〃 22 年 8 月	〃 23 年 4 月
7	藤 谷 宗 順	〃 24 年 4 月	〃 28 年 4 月
8	藤 谷 宗 順	〃 28 年 4 月	〃 28 年 12 月
9	多 羅 尾 光 道	〃 29 年 1 月	〃 33 年 1 月
10	多 羅 尾 光 道	〃 33 年 1 月	〃 37 年 1 月
11	夏 原 義 蔵	〃 37 年 2 月	〃 41 年 1 月
12	夏 原 義 蔵	〃 41 年 1 月	〃 42 年 6 月
13	藤 村 由 次 郎	〃 42 年 7 月	〃 46 年 7 月
14	藤 村 由 次 郎	〃 46 年 7 月	〃 50 年 7 月
15	藤 村 由 次 郎	〃 50 年 7 月	〃 54 年 7 月
16	藤 村 由 次 郎	〃 54 年 7 月	〃 58 年 7 月
17	本 一 雄	〃 58 年 8 月	〃 62 年 8 月
18	本 一 雄	〃 62 年 8 月	平成 元 年 5 月
19	西 村 松 夫	平成 元 年 5 月	〃 2 年 3 月
20	甲 斐 俊 一	〃 2 年 10 月	〃 4 年 10 月
21	西 村 仁 郎	〃 5 年 2 月	〃 5 年 5 月
22	西 堀 末 治	〃 5 年 7 月	〃 8 年 3 月
23	岩 田 正 春	〃 8 年 4 月	〃 12 年 4 月
24	岩 田 正 春	〃 12 年 4 月	〃 16 年 4 月
25	岩 田 正 春	〃 16 年 4 月	〃 17 年 5 月
26	松 田 一 義	〃 18 年 5 月	〃 22 年 5 月
27	藤 井 比 早 之	〃 21 年 7 月	〃 22 年 12 月
28	松 田 一 義	〃 22 年 5 月	〃 23 年 8 月
29	山 根 裕 子	〃 26 年 4 月	現 在
30	川 嶋 恒 紹	〃 27 年 12 月	現 在

○ 地方自治法の改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長を置くものとされた。

3. 収 入 役

歴 代	氏 名	就 任	退 任
1	中 川 醇	昭和 12 年 7 月	昭和 16 年 7 月
2	中 川 醇	〃 16 年 7 月	〃 20 年 7 月
3	中 川 醇	〃 20 年 7 月	〃 22 年 4 月
4	松 林 亀 太 郎	〃 22 年 4 月	〃 25 年 11 月
5	津 村 芳 男	〃 26 年 1 月	〃 30 年 1 月
6	津 村 芳 男	〃 30 年 1 月	〃 34 年 1 月
7	津 村 芳 男	〃 34 年 1 月	〃 38 年 1 月
8	西 村 栄 次 郎	〃 38 年 2 月	〃 42 年 1 月
9	西 村 栄 次 郎	〃 42 年 2 月	〃 46 年 2 月
10	西 村 栄 次 郎	〃 46 年 2 月	〃 50 年 2 月
11	外 海 幸 太 郎	〃 50 年 3 月	〃 52 年 2 月
12	岩 元 賢 一	〃 52 年 3 月	〃 56 年 3 月
13	岩 元 賢 一	〃 56 年 3 月	〃 60 年 3 月
14	岩 元 賢 一	〃 60 年 3 月	平成 元 年 3 月
15	西 村 仁 郎	平成 元 年 5 月	〃 5 年 2 月
16	安 居 宗 一	〃 5 年 2 月	〃 5 年 6 月
17	川 村 省 一	〃 5 年 7 月	〃 9 年 7 月
18	川 村 省 一	〃 9 年 7 月	〃 13 年 7 月
19	川 村 省 一	〃 13 年 7 月	〃 14 年 3 月
20	内 田 宏	〃 14 年 4 月	〃 18 年 3 月
21	内 田 宏	〃 18 年 4 月	〃 19 年 3 月

○ 地方自治法の改正により、収入役は平成19年3月末に廃止された。

総合計画 —「風格と魅力のある都市の創造」—

彦根市では、昨今のめまぐるしく変化する時代の中で、彦根市を取り巻く状況を踏まえつつ、長期的な視点で総合的かつ計画的な行政運営を実施するため、将来の目指すべきまちの姿や方向性を示した総合計画を策定しています。

この計画に基づき、さまざまな事業を展開しながら、市民サービスの向上に取り組めます。また、社会情勢の変化や財政状況に応じ柔軟に見直すことも考えながら、より実効性のある行政運営に努めます。

なお、長期にわたり安定した土地利用を行うため、第三次・彦根市国土利用計画も策定しています。

「総合計画」の構成

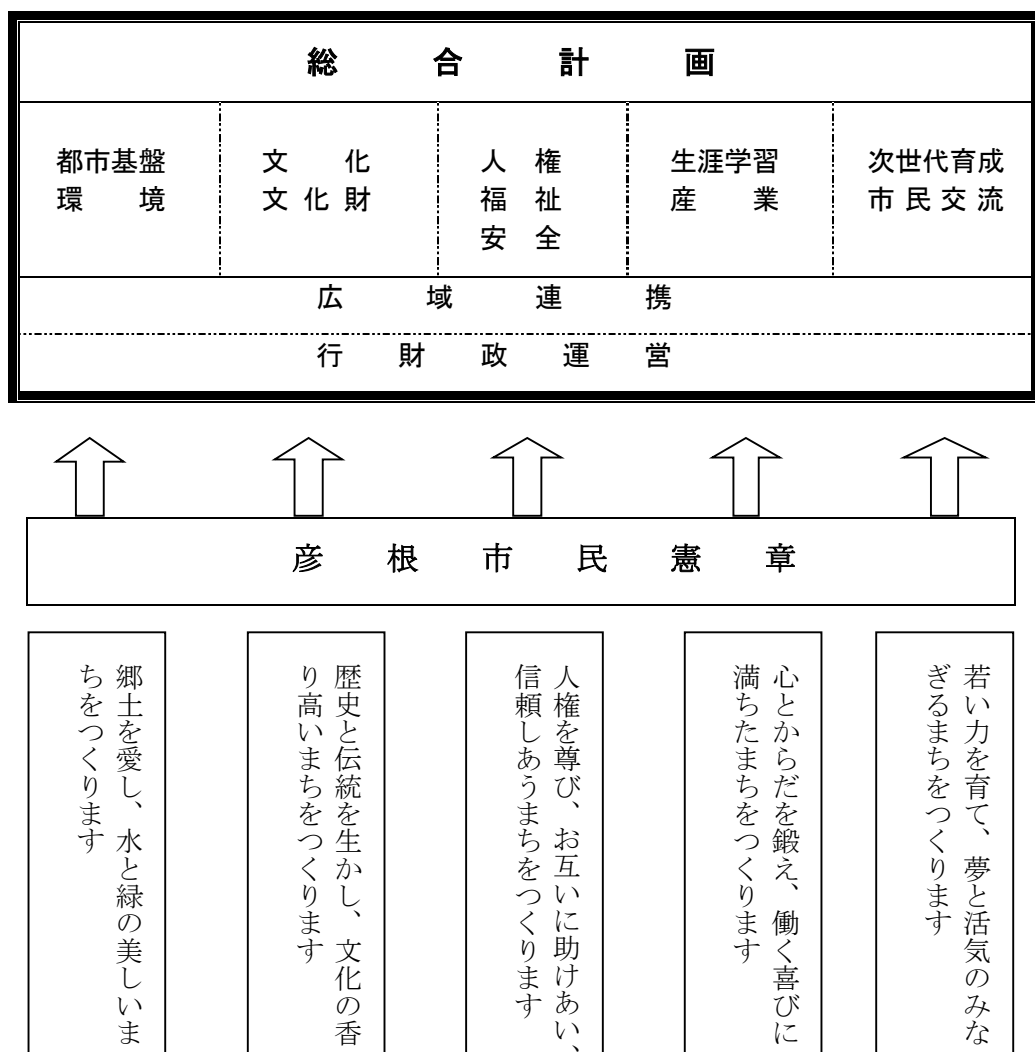
「総合計画」は、『基本構想』と『基本計画』で構成しています。基本構想におけるコンセプトは、市民憲章の前文にある「風格と魅力のある都市の創造」とし、基本計画も市民憲章を骨格として章立てをしています。

● 基本構想

彦根市の将来の目指すべきまちづくりの方向性についてまとめたもの。期間は平成 23～32 年度の 10 年間。

● 基本計画

基本構想に基づき、その具体化を図るため、施策の成果・取組方針などを定めたもの。期間は 5 年程度。前期基本計画(平成 23 年度～平成 27 年度) 後期基本計画(平成 28 年度～平成 32 年度)



人口減少社会への対応に焦点をあて、総合計画では、定住人口のほかに、交流人口という概念を取り入れています。

定住人口

彦根市に定住している人々の総計。策定時の見込みとして、彦根市の人口は、今後しばらく増加を続けますが、平成 31 年をピークに減少していくと見込まれ、目標年次である平成 32 年（2020 年）にはおおむね 113,000 人になると予測しています。

「住みよい・住みたい」まちづくりを目指し、定住人口の維持増加に取り組みます。

交流人口

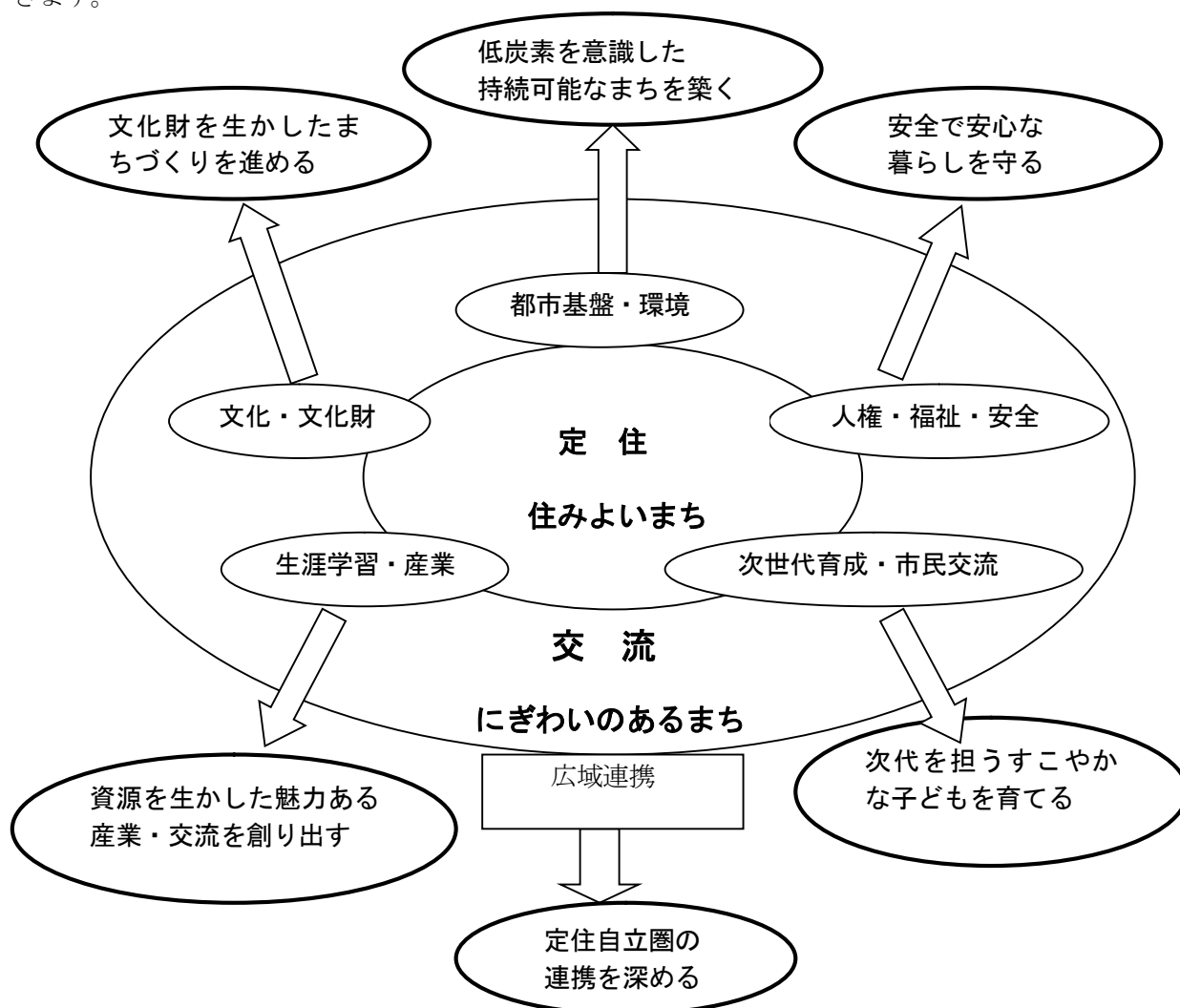
市外から観光や文化・学術活動、経済活動、日常生活などで彦根市を訪れる人口。彦根市の経済に貢献し、まちの活力を測るひとつの要素とされます。

例えば、定住人口 1 人の年間消費額は、約 121 万円と見積もられますが、これを交流人口で考えると、日帰り旅行者なら 77 人、宿泊旅行者なら 22 人が同額の消費になると想定されます。

計画では、この交流人口を増やし、「来てよかった」「もう一度訪れたい」と思われるまちづくりをすすめます。

めざすまちのすがた

「誇りと喜びを持って住み続けたい」という願いを追求し、そして将来世代もまたその願いを抱き続けてこのまちで暮らせるよう、私たちは、これまでの積み重ねとこれからの新たな取組を融合させることで「住みよいまち」「にぎわいのあるまち」を創造し、魅力あふれる「住みたくなるまち」を目指していきます。



そのために取り組むこと

都市基盤

環境

< 郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります >

- ・ 適切な土地利用の推進
- ・ 市街地の整備
- ・ 景観形成の推進
- ・ 住宅対策の推進
- ・ 公園緑地の整備
- ・ 上水道の充実
- ・ 下水道の整備
- ・ 道路の整備
- ・ 公共交通ネットワークの整備
- ・ 生活環境・自然環境の保全と創出
- ・ 低炭素社会の構築
- ・ 資源循環型社会の構築

文化

文化財

< 歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります >

- ・ 文化・芸術の振興
- ・ 歴史まちづくりの推進
- ・ 文化財の保存と活用

人権

福祉

安全

< 人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります >

- ・ 人権尊重のまちづくりの推進
- ・ 男女共同参画社会の推進
- ・ 多文化共生社会のまちづくりの推進
- ・ 支え合いのまちづくりの推進
- ・ 障害者（児）の福祉の推進
- ・ 高齢者支援の推進
- ・ 生活支援体制の充実
- ・ 医療保険事業の充実
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 地域医療体制の整備充実
- ・ 河川整備・砂防対策の推進
- ・ 消防体制の充実
- ・ 危機管理対策の推進
- ・ 地域安全対策の推進
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ バリアフリーの推進
- ・ 消費者保護対策の推進

生涯学習

産業

< 心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります >

- ・ 生涯学習の推進
- ・ 社会教育の推進
- ・ 生涯スポーツの推進
- ・ 農業の振興
- ・ 林業の振興
- ・ 水産業の振興
- ・ 工業の振興
- ・ 商業サービス業の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 雇用の促進と勤労者福祉の充実

次世代育成

市民交流

< 若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります >

- ・ 子ども家庭支援の推進
- ・ 乳幼児の保育・教育の推進
- ・ 小学校・中学校教育の充実
- ・ 青少年健全育成の推進
- ・ コミュニティ活動の促進
- ・ 国際交流の推進
- ・ 高等教育機関等との連携

広域連携

広域的な地域の活性化と効率的な行政運営のため、湖東圏域の中心市として周辺自治体との連携を進めます

- ・ 定住自立圏構想の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

我が国では平成 20 年（2008 年）の総人口 1 億 2,800 万人をピークとして、人口減少局面に入っており、このままでは、平成 72 年（2060 年）には 8,700 万人にまで人口が減少すると見込まれています。

彦根市の人口は、国勢調査によると平成 7 年（1995 年）以降、伸び率が鈍化しはじめ、平成 22 年（2010 年）には 112,156 人となった後、平成 25 年（2013 年）12 月 1 日現在の住民登録人口 112,834 人がピークとなっており、人口減少に転じた可能性が高いと見込まれます。

彦根市におきましても、これまで人口はおおむね増加を続けてきたところですが、今後は、人口減少が避けられない状況にあることから、将来人口推計や将来展望などを踏まえ、彦根市の特色や地域資源を生かした、まち・ひと・しごと創生に向けた基本目標や基本的方向、具体的施策等を平成 28 年 3 月に「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」としてまとめました。

この計画に基づき、人口減少問題を克服し、将来像を実現するための取組を推進します。

「総合戦略」の構成

「総合戦略」は、『人口ビジョン』と『総合戦略』で構成しています。

● 人口ビジョン

国および県の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案して、彦根市における人口の現状と将来展望を提示したもので、平成 72 年（2060 年）までを対象期間としています。

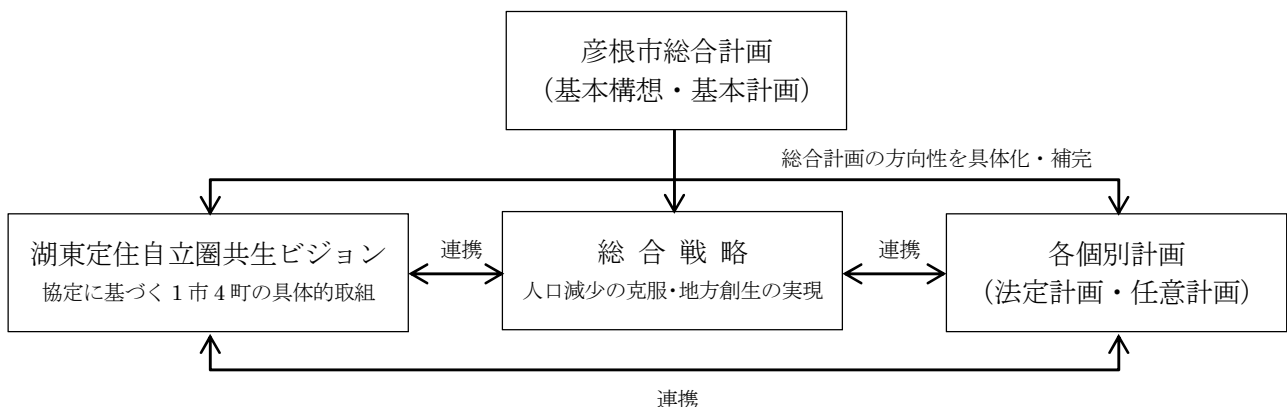
国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成 22 年（2010 年）に 112,156 人であった人口が、平成 72 年（2060 年）には 87,226 人にまで減少すると見込まれておりますが、各種人口減少対策に取り組むことによって、総人口 10 万人を維持することを目指しています。

● 総合戦略

人口ビジョンによる将来人口推計や将来展望などを踏まえ、人口減少の克服と将来像を実現するための具体的な施策等をまとめたもの。期間は平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）の 5 年間としています。

「総合戦略」の位置付け

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、人口減少の克服と地方創生を実現するための具体的な施策等を定めた各種個別計画のひとつであり、総合計画を具体化し、補完するものです。



基本目標

① 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり

- ・安定した雇用や魅力ある雇用を創出し、多様な雇用機会の確保に努めていきます。
- ・彦根市で就労できる環境や企業が人材を確保しやすい環境を整えていきます。
- ・文化・歴史資産、農林水産物などの地域資源を活かし、裾野が広く多くの業種の雇用に影響を持つ観光産業を活性化させることで、新たな雇用の創出に努めていきます。

指 標	基準値	目標値（平成 31 年度）
有効求人倍率（彦根管内）	1.23 倍 （平成 26 年度）	1.37 倍

② 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり

- ・仕事と子育てが両立できるような子育てしやすいまちづくりを進めることにより、人口構造を安定させ、人口減少に歯止めをかける土台を築いていきます。
- ・時代の変化に即した教育環境の充実やふるさとに愛着や誇りを持つ子どもたちの健やかな育成を図っていきます。

指 標	基準値	目標値（平成 31 年度）
年間出生数（人）	1,031 人 （平成 26 年）	年間 1,000 人
年少人口（0～15 歳未満）割合（％）	14.6％ （平成 26 年）	14.0％

③ 若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり

- ・学生の人材育成やスキルアップを支援するとともに、学生が在学中に様々なことにチャレンジできる環境整備を支援するなど、「若者がチャレンジできるまちづくり」を進めていきます。
- ・若者世代を対象に本市の魅力を発信し、移住を促進する仕組みを構築するなど、本市への移住策を推進していきます。

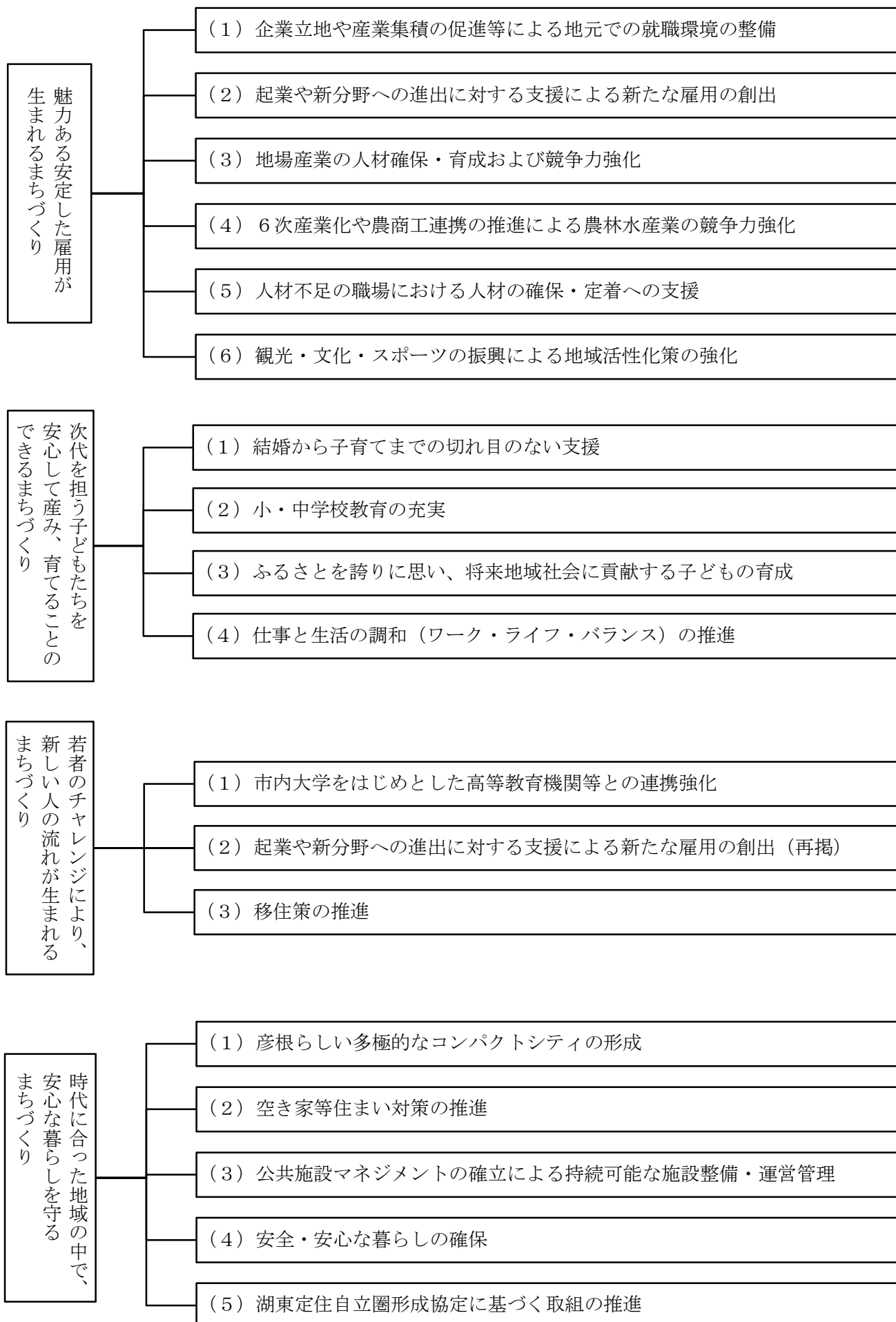
指 標	基準値	目標値（平成 31 年度）
社会増減数（人）	年間 70 人の転出超過 （平成 26 年）	年間 100 人の転入超過

④ 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり

- ・彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成など、人口減少に対応する時代に合ったまちづくりを進めます。
- ・高齢化が進行した地域においても安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- ・湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進など広域連携によるまちづくりを進めます。

指 標	基準値	目標値（平成 31 年度）
人口（人）	112,622 人 （平成 26 年）	112,601 人

基本目標に関連する各施策



移住の推進の取組

総合戦略の基本目標のひとつである「若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり」の実現をめざし、本市への移住を推進するため、移住を希望する者のうち、住宅を新築または新築住宅を購入した者に対し、経費の一部を補助することや、賃借にて居住する者の家賃の一部をそれぞれ補助要綱の定めにより補助する支援を行っています。

また、平成 28 年 10 月より、移住コンシェルジュとして、地域おこし協力隊 1 名を専任担当として配置し、移住に関する情報発信や移住希望者の相談を受け付けるなどの取組も行っています。

婚活支援の取組

総合戦略の基本目標のひとつである「次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり」の実現をめざすため、結婚から子育てまでの切れ目のない支援のひとつとして、結婚したいと願う若者に対し、出会いの場を創出する取組を行っています。

平成 28 年度は、婚活イベントを開催する団体に対し、補助要綱に定める事業費の一部を補助する取組を行いました。

平成 29 年度においては、その範囲を愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町を含めた地域に広げ、1 市 4 町の広域での事業として取組を進めます。

定住自立圏構想の推進

1 定住自立圏構想とは

我が国は、今後、総人口の減少や少子高齢化の進行が見込まれており、特に地方圏では、三大都市圏に比べてその傾向がより顕著になると予測されています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

こうしたことから、様々な行政サービスのうち、より高度なものや広域的に対応すべきものについては、「協定」に基づき市町村の垣根を越えて取り組むこととし、これらの取組に対して、国が必要な支援を行う仕組が「定住自立圏構想」です。

本市においては、国の要綱に沿って手続を進め、彦根市を中心として、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町とともに湖東定住自立圏を形成し、圏域の活性化に向けた取組を進めているところです。

2 今日までの取組状況

平成20年10月28日	先行実施団体に決定される。(全国で22圏域)
平成21年4月15日	湖東定住自立圏中心市宣言を行う。
9月	各市町議会において、湖東定住自立圏形成協定の締結に関する議案が議決される。
10月4日	湖東定住自立圏形成協定合同調印式を開催する。協定の締結により、湖東定住自立圏が形成される。
平成22年3月25日	湖東定住自立圏共生ビジョンを策定する。
9月24日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容変更、追加を行う。
12月20日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成23年3月30日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
平成24年3月26日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
6月27日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
10月1日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
11月30日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
12月21日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成25年3月25日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
10月17日	鳥取県中部定住自立圏（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町）と湖東定住自立圏との間で圏域同士の災害時相互支援協定を締結する。
12月25日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成26年3月28日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
平成26年12月22日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結
平成27年4月1日	取組開始から5年間を満了し、新たに第2期の湖東定住自立圏共生ビジョンに基づく取組を開始する。
平成28年3月24日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
平成29年3月28日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。

3 協定に規定された取組事項

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ア 医療
医療機関の機能分化とネットワーク化
- イ 福祉
(ア)障害者（児）福祉サービスの充実
(イ)次世代育成支援策
- ウ 教育
(ア)圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実
(イ)人材の育成
(ウ)学校給食センターの整備・運営
- エ 産業振興
(ア)圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保
(イ)観光振興および交流促進
- オ 環境
- カ ごみ処理
- キ 消防および救急搬送
- ク 火葬場

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア 地域公共交通
地域公共交通ネットワークの構築
- イ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消の推進

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 職員の人材育成・交流等

4 平成28年度の主な取組状況

湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域の活性化に向けて取り組んだ主な事業

◆ J R 稲枝駅舎橋上化・東西自由通路の完成

稲枝駅は、大正9年に開設して以来96年が経過し、駅舎の老朽化が著しく、段差も多いため、高齢者や障害のある方々にとって利用しにくい状況にあった。また、稲枝駅周辺の地域はJ R 琵琶湖線により東西に分断され、駅の西側には改札口もないことから非常に不便であるという声も多く寄せられていた。このような状況を改善するとともに、湖東圏域南部の玄関口として交通結節点機能の強化を図るため、バリアフリー施設を備えた橋上駅舎と東西を連絡する自由通路を整備し、平成28年度に完成した。

経 営 改 革

1 経営改革の取組

本市では、直面している財政危機を克服し、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりを実現するために、平成 21 年 12 月に策定した、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」に基づき、「持続可能な財政基盤の確立」を最重点課題として位置付け、不断の改革・改善に取り組んでいるところです。

「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」における取組内容

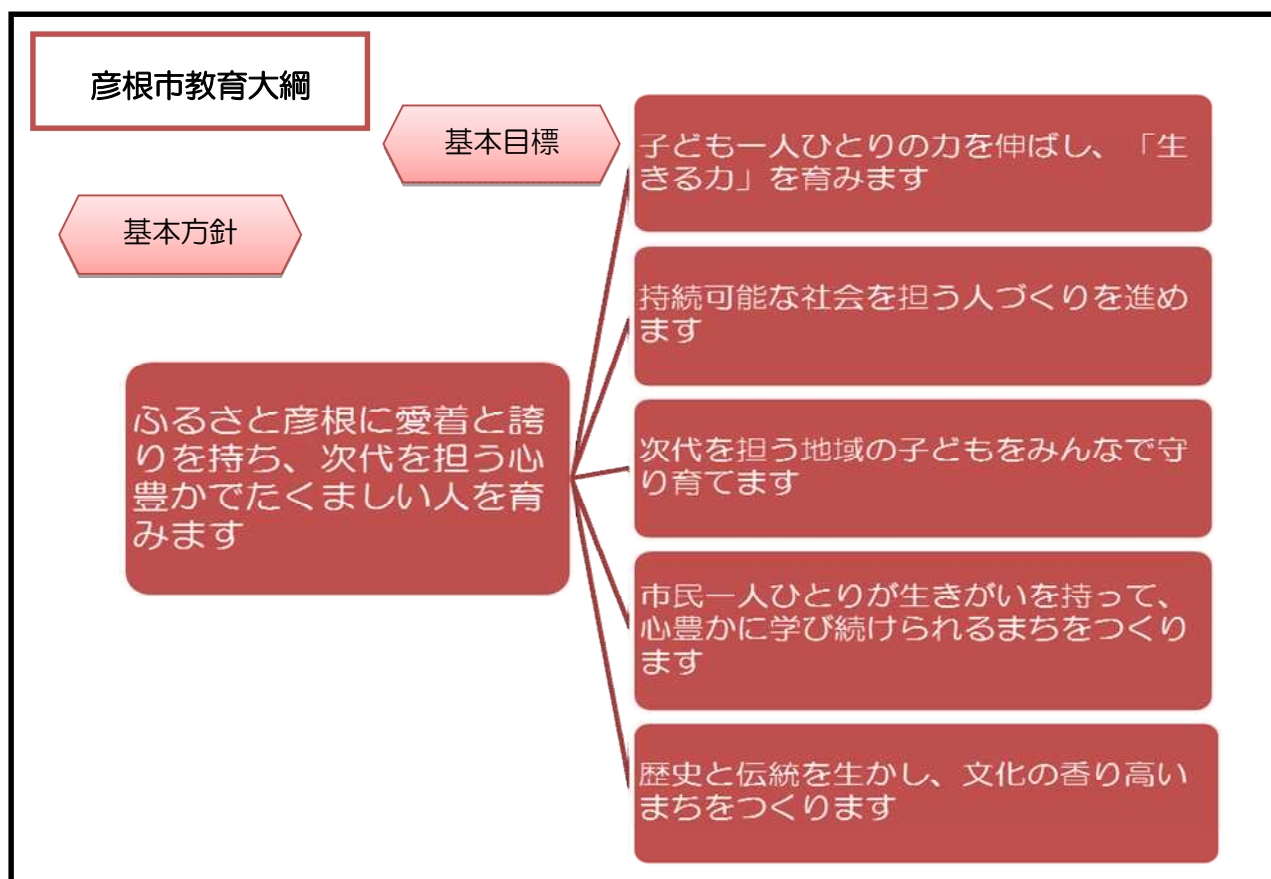
最重点課題	項目	取組内容
持続可能な財政基盤の確立	Ⅰ 財政運営の健全化	1 財政健全化法を踏まえた財政運営の推進
		2 企業会計・特別会計の健全化
		3 投資事業の精査と債務の適正な管理
		4 補助金・交付金の見直し
		5 一般行政経費の徹底した削減
	Ⅱ 歳入確保策の積極的な展開	1 未収金対策の強化
		2 市有財産の適正管理
		3 受益者負担の適正化と自主財源の発掘
	Ⅲ 効率的・効果的な行政体制の整備	1 行政評価を反映した施策の見直し
		2 職員の定員管理と組織力の向上
		3 組織機構等の見直し
		4 民間活力の活用
		5 透明性の高い行政運営の推進

総合教育会議

平成27年4月1日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することが義務付けられました。

総合教育会議は、市長と教育委員会が、教育行政の大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童や生徒等の生命・身体のプロテクト等緊急の場合に講ずべき措置等について協議・調整を行う場としています。平成27年度に「彦根市教育大綱」を策定し、平成28年度は、子どもの貧困対策や学力向上などについて協議等を行いました。

彦根市教育大綱の体系図



平成28年度

第1回 平成28年5月30日

議題：平成28年度のスケジュール等について
「子どもの貧困」について

第2回 平成28年7月27日

議題：学力向上について ～福井県、秋田県の取組に学ぶ～

第3回 平成28年11月1日

議題：全国学力・学習状況調査の結果を受けて

第4回 平成28年12月27日

議題：平成29年度予算重点事項等について

第5回 平成29年3月30日

議題：子どもの貧困対策について
次年度のスケジュールについて

公共施設等総合管理計画の推進

本市では、所有する公共施設等のうち、建物の4割以上が建築後30年以上経過しており、これから大量に更新時期を迎えることから、これら施設の更新費用は今後大きな負担となることが予想されます。

一方で、財政状況については、平成27年度から学校給食センターの運用開始に伴うランニングコストが新たに発生しているほか、高い水準で推移している病院事業や下水道事業に対する繰出金に加え、介護保険事業などに対する繰出金についても増加傾向にあります。さらに、大型の継続事業や今後着手が見込まれる大型の投資的事業も控えており、今後、ますます厳しいものとなることが予想されることから、施設サービスを現状のまま維持していくことは、困難な状況となっています。

今後、人口減少や少子高齢化等により公共施設等の利用需要も変化していくことが予想され、地域社会の実情に合った将来のまちづくりの視点が求められます。

以上のことを踏まえ、今後も必要な市民サービスを提供していくため、公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討するとともに、財源の確保や効率的、効果的な施設運営等によってコストと便益が最適な状態で保たれた上で、安全・安心な公共施設マネジメントを確立するための骨子となる公共施設等総合管理計画を策定しました。

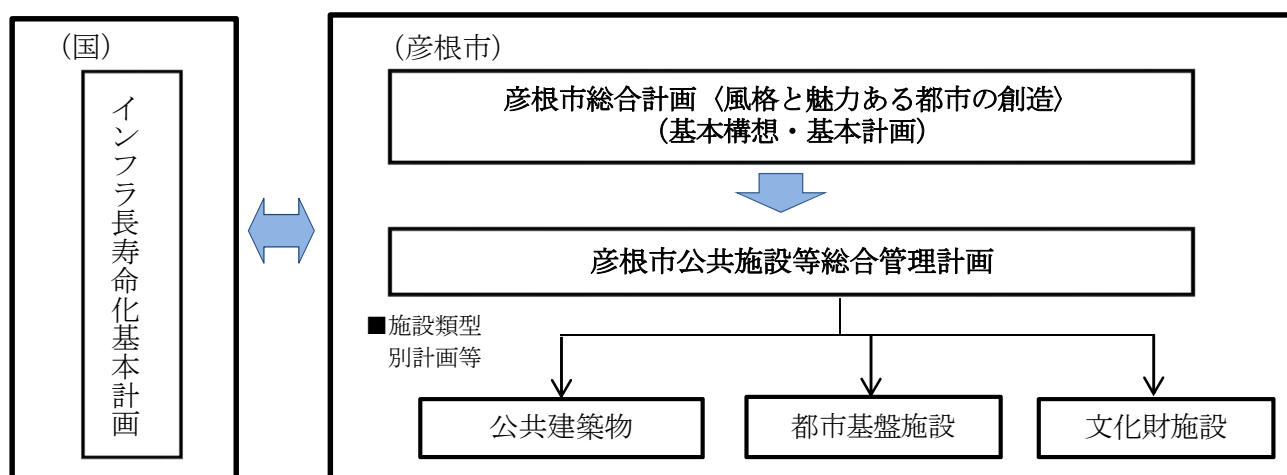
今後も安全・安心な施設サービスを提供していくため、この計画に基づき、既存公共施設の整理や有効活用を検討するとともに、財源の確保や効率的・効果的な施設運営等によって財政的負担を軽減していきます。

計画の体系

本計画は、平成25年11月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画に該当するもので、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」に基づき、平成28年3月に策定したものです。

また、市の政策の基本方針である「彦根市総合計画」に沿った計画です。

今後は、本計画に沿って、施設類型ごとに個別施設計画を順次策定していきます。



基本理念・基本目標

【基本理念】 安全・安心な公共施設マネジメントの確立

〈基本目標 1〉安全・安心な施設の維持管理

定期的に公共施設の点検・診断を行い、適切な維持管理・修繕・更新および耐震化を進め、市民の安全確保を図るとともに、誰もが安心して利用できる施設となるよう努めます。

〈基本目標 2〉長寿命化の推進

事後保全から予防保全への転換を図り、施設の長寿命化を進めるとともに、保全費用の平準化を図ります。

〈基本目標 3〉管理運営の最適化

市民サービスに資する機能を確保しつつ、施設の新規整備をできる限り抑え、統廃合を進めます。さらに、管理運営方法を見直し、総量、質、コストの最適化を図ります。

総量の適正化に係る数値目標

施設の総量の見直しに当たっては、施設利用者である市民を基準にすべきであると考えことから、公共建築物の建替え時に総量の見直しを行うこととし、30年後の一人当たりの延床面積を平成26年度末時点の水準である3.22㎡/人で維持することとします。

30年後においても一人当たりの延床面積3.22㎡/人の水準を保つためには、今後、建替え時期が到来する施設の延床面積を約26%削減する必要があります。

この削減率を各年度均一に当てはめた場合、具体的な削減率は、10年後の平成37年度に1.4%、30年後の平成57年度には11.7%となっています。

以上より、計画期間である今後10年間について次の目標を掲げます。

数値目標

現有施設について、今後10年間で延床面積を1.4%削減

※ ただし、現在想定していない新たな施設サービスが生じた場合は、規模に応じて、他の施設との複合化も検討しつつ、可能な限り新規整備の抑制に努めます。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 公共建築物

総量、コスト、市民サービスの最適化を進め、安全・安心な施設サービスの提供に努めます。

- ① 予防保全による長寿命化の推進
- ② 総量の適正化
- ③ 耐震化の推進による安全性の向上
- ④ 公共施設の効率的かつ効果的な運営

(2) 都市基盤施設

計画的な整備と適切な維持管理を図ります。

- ① 優先順位の設定による必要な機能の確保
- ② 長寿命化と適切な維持管理によるコストの削減

(3) 文化財施設

先人達から受け継いだ豊かな文化財の保存と活用を図ります。

- ① 歴史的建造物など指定文化財の保存修理を進めます。
- ② 歴史的建造物など指定文化財の公開と活用に努めます。

広 聴

事 業	内 容	実 績
(1) 陳情・要望等受付	自治会等からの陳情・要望等を聴き、関係各所属と連絡調整し、対応する。	随時 平成 28 年度 延べ 320 団体 854 件
(2) 市民相談案内	市民の身近な相談窓口として、電話や面談により苦情や問い合わせに応じる。	随時
(3) 行 政 相 談	行政相談委員が市民の国・県・市等に対する相談に応じる。	毎月 1 回（第 2 月曜日） 行政相談委員 市役所相談室 平成 28 年度 3 件
(4) 法 律 相 談	市民の日常生活上の困りごとについて弁護士による法律相談を開設する。 大阪大学法律相談部学生による「秋季移動法律相談」 京都産業大学法律相談部による「学生無料法律相談」	毎月 1 回（第 4 金曜日） 市役所相談室 平成 28 年度 18 件 ひこね ^{さん} ぱれす 平成 28 年度 25 件 大学サテライトプラザ彦根 平成 28 年度 5 件
(5) 登記・表示登記相談	相続・売買・贈与や土地の分筆・合筆・地目変更などの相談に応じる。	毎月 1 回（第 3 金曜日） 司法書士会、土地家屋調査士会 市役所相談室 平成 28 年度 40 件
(6) 相 続 手 続 相 談	滋賀県行政書士会彦根支部の会員が、相談に応じる。	毎月 1 回（第 2 金曜日） 平成 28 年度 56 件
(7) 市政への意見・提言	広く市民の意見や提言を聴き、市政運営の参考とする。	「市政への意見・提言」専用封筒の市内全世帯配布、彦根市ホームページによる受付 平成 28 年度 投書受付数 156 通 投書受付件数 201 件
(8) 意 見 箱	庁舎 1 階ロビーに意見箱を設置し、市政に対する意見を聴く。	平成 28 年度 投函件数 40 件
(9) 巡 回 市 長 室	市内各所に市長が出向き、市民と対話する。	8 月（4 日間実施） 6 組 10 人 2 月（4 日間実施） 5 組 7 人

市民主体のまちづくり

1. 自治会等主体の事業に係る補助

良好な地域社会の形成と住民福祉の増進を図るため、住み良いまちづくりを進めていく自治会等の活動に対し補助する。

○ 平成28年度の補助事業

補 助 事 業 名	件 数	補助金額
集会所設置等事業	4	7,607,000 円
自治会支援事業 (まちづくり推進事業総合補助金)	289	32,261,321 円
【内訳】コミュニティ活動推進事業	51 (51 自治会)	1,725,238 円
自治会等活動保険加入事業	206 (240 自治会)	2,148,253 円
地域安全活動推進事業	268 (280 自治会)	28,387,830 円
自治総合センター助成金交付事業	4	13,200,000 円

2. 道あかり事業

小中学校の通学路・駅周辺等の市道上などの暗い箇所に防犯灯を設置

○ 平成28年度の設置灯数等

【新設工事】

ポール式 (LED)	21 基	
共架式 (LED)	11 基	4,546,800 円

【修繕等】

器具交換等	16 基	1,230,385 円
-------	------	-------------

3. 防犯・暴力追放事業

○ 平成28年度の防犯自治会への負担

犬上・彦根防犯自治会	負担金額 2,477,640 円
------------	------------------

○ 平成28年度の防犯灯設置補助

【新設】 ポール式	13 基		
共架式 (LED 灯他)	125 基	補助金額	1,484,000 円
【切替】 ポール式・共架式	1,255 基	補助金額	11,056,000 円

4. 美しいひこね創造事業

市民が行う「美しい行為」とその活動実績に応じて市が交付する「地域通貨」を通じて、市民参加による市の活性化を図り「美しいひこね」を創造する。

平成28年度新規登録者数	730 人
--------------	-------

平成 2 8 年度の登録抹消者数	493 人
平成 2 8 年度末現在の参加登録者数	3, 668 人

平成 2 8 年度新規登録団体数	2 団体
平成 2 8 年度登録抹消団体数	1 団体
平成 2 8 年度末現在の市民団体登録数	140 団体

〔内訳〕 自治会 48 団体、老人会 24 団体、子ども会 4 団体、
その他（青年団など）4 団体、NPO 法人 8 団体、ボランティア団体 52 団体

地域通貨「彦」の交付状況（平成 2 7 年度中の活動に対する交付）

・ 交付人数	3, 061 人
・ 交付枚数	35, 037 枚

平成 2 8 年度地域通貨「彦」の活用状況

・ 市の施設の使用料や手数料の支払い	433 件	1, 384 枚	（137, 910 円）
・ 登録された市民団体からの換金申請	107 団体	27, 024 枚	（2, 702, 400 円）
・ エコバッグとの交換	428 個	2, 140 枚	
・ ごみ袋との交換	3, 023 個	3, 023 枚	
・ バス乗車券との交換	38 セット	380 枚	
・ 反射シールとの交換	70 枚	70 枚	

5. 市民活動促進事業

○ ひこね市民活動促進助成事業

地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動
に対してその活動に必要な経費の一部を助成する。

助成件数	13 件	助成金額	587, 968 円
------	------	------	------------

6. 市民参画のまちづくり推進事業

○ 意見公募手続の実施

平成 2 8 年度の実施件数	20 件
----------------	------

7. ふるさと彦根応援寄附事業

○ ふるさと彦根応援寄附条例に基づく本市への寄附状況（平成28年4月～平成29年3月）

寄附者数 1,015 人 （個人 1,015 人 ／ 事業者・団体 0 者）

寄附金額 123,139,110 円

事業別寄附状況

事業区分		件数	金額
①ふるさとの誇り保存整備事業		156 件	3,271,000 円
②ふるさとの学び舎整備事業		62 件	6,193,000 円
③ふるさと彦根への思いやり福祉事業		74 件	1,776,500 円
④ふるさと彦根国際交流事業		20 件	840,000 円
⑤みんなのひこにゃん応援事業		769 件	56,667,610 円
⑥ふるさと彦根まちづくり事業		118 件	54,391,000 円
⑥ の内 訳	市民提案事業	8 件	103,000 円
	環境事業	11 件	264,000 円
	産業振興事業	14 件	50,389,000 円
	都市基盤整備事業	10 件	345,000 円
	特に指定なし	78 件	3,290,000 円

※同時に複数の事業を選択できるため、寄附者数と事業別件数の合計数は異なる。

広 報

1 印刷物による広報

(1) 「広報ひこね」

体 裁 A4縦判2色刷り（内カラーページ4ページ）、24ページ 1日号
A4縦判2色刷り、16ページ 15日号

発行回数 年間22回

毎月2回、1日および15日を定日として発行（ただし、8月・1月は1日号のみ）

配布先 市内全世帯

2 放送による広報

(1) ラジオ放送

・京都放送（KBS滋賀）

ひこね市便り 毎週水曜日～金曜日

・エフエム滋賀

インフォメーション彦根 毎月第2、第4木曜日

・エフエムひこね

ラジオ広報ひこね 毎週月曜日～金曜日（1番組当たり10分を1日12回放送）

(2) テレビ放送

・びわ湖放送（BBC）

彦根かわらばん（日本まんなか直送便） 年6回（1回約5分滋賀県、三重県、岐阜県で放送）

テレビCM「彦根市スポット広報」 年72回（1回30秒、放送エリア同上）

3 市政PR事業

(1) 報道機関への資料提供（パブリシティ活動）

資料提供数1年間約1,600件の内、市政広報は約800件

(2) 広報塔 年間4面使用（1面書換え）

4 ホームページによる情報発信

平成26年4月1日にホームページを一新。

平成28年度トップページアクセス数 295,269件

電子計算業務

増大する行政需要と事務への対応策として、昭和 48 年 1 月に中型電子計算機を導入し、ア、市民の要請に即応した窓口事務 イ、情報処理体制の確立 ウ、全庁的な事務改善実施の促進を図ってきましたが、業務量の増大に伴いコンピュータのレベルアップを重ね、平成 27 年 4 月 1 日現在の処理業務は 58 業務に及んでいます。近年、各業務システムについて汎用コンピュータの自己導入による集中管理型からサーバによる分散処理化を進め、全ての業務がオープン化を完了しました。

しかし、彦根市の情報化については、情報セキュリティの脆弱性、災害時の BCP 対策、庁内 LAN とインターネット等のネットワーク構成のあり方、各業務システムの最適化、市全体の IT 費用削減対策など、種々の課題が挙げられます。これらの課題に対し、市として適切に対応するため、平成 26 年 9 月から職員によるプロジェクトチームを発足させて、今後の情報化の方向性やあり方を検討し、提案をまとめました。現在は、「ネットワークなどの情報基盤の再整備」およびその一環として職員貸与端末に対するインターネット仮想環境の整備を行っています。また平成 29 年度中の導入を目標とした「基幹業務システムの再構築」に取り組む一方、マイナンバーによる情報連携に向けての準備を進めています。さらには、IT 活用による「ワークスタイルの見直し」および「市民サービスの向上」など、様々な分野で最新の IT 化を目指して取り組んでいます。

また、彦根市が取り扱う情報には、市民の個人情報のみならず、行政運営上重要な情報など、部外に漏えいした場合や改ざんされた場合等には、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれています。このため、常にこの情報の重要性を認識し、情報資産の適正な管理・運用を行うための明確な枠組みとして平成 15 年 8 月に策定した「彦根市情報セキュリティポリシー」の実践により、高度情報化社会に対応した行政運営を推進してきました。

しかしながら、情報処理技術の進展はめざましく、その内容が現状に合わなくなってきたことから、平成 28 年 2 月に大幅に「彦根市情報セキュリティポリシー」の見直しを行い、またその周知のため、全職員を対象に情報セキュリティ研修を開催するとともに、セキュリティについての内部監査を実施しました。また、「ネットワークなどの情報基盤の再整備」において、指紋認証ログインによる利用者の管理、資産管理システムによる端末操作および不正アクセス等の監視により、庁内ネットワークのセキュリティ強化に努めています。

1. 業務の稼働実績

昭和 48 年

給与計算、市県民税賦課および課税状況、農業共済掛金、軽自動車税、国民健康保険税、国保被保険者証、国保疾病統計、市民意識調査、住宅使用料、水道使用料

昭和 49 年

住民情報管理、選挙、各種予防接種、3 歳児健診、5 か月児健診、交通災害共済、老人健康診査、敬老祝金、就学児童、成人式、福祉年金、住民記録リスト、世帯人口統計、年齢別性別統計、国保被保険者統計、固定資産税賦課および概要調書、農業所得、市債償還事務、給与実態統計、人件費積算

昭和 50 年

市県民税更正事務、固定資産評価替事務、老人医療、児童手当、各種督促状（住民税、軽自、固定資産税、国保）、国保税賦課事務の一元処理、住民管理システムの充実、報酬等計算事務、臨時職員給与計算、学齢簿

昭和 51 年

し尿処理手数料、国民年金事務

昭和 52 年

住宅改修資金償還事務、改良住宅使用料、国民年金収納業務

昭和 53 年

固定資産税、土地（市街宅地）画地計算処理

昭和 54 年

し尿処理手数料消込み処理

昭和 55 年

住登外処理、保育料計算

昭和56年

水道料金口座振替制度

昭和57年

福祉医療助成、会計歳入事務

昭和58年

各種納税業務、法人市民税、税収納オンライン業務

昭和59年

住民記録オンライン業務（開発作業）

昭和60年

住民記録オンライン業務稼働、各種業務の漢字化

昭和61年

レセプト点検業務

昭和62年

し尿手数料収納オンライン業務、水道使用料収納オンライン業務、国民年金オンライン業務、口座オンライン業務、農家台帳業務

昭和63年

住民税所得証明オンライン業務、固定資産税オンライン業務

平成元年

印鑑イメージオンライン業務

平成2年

下水道受益者負担金オンライン業務、上下水道使用料オンライン業務、法人市民税収納オンライン業務、市民税（特別徴収）オンライン業務

平成3年

財務会計システム（1次開発）、臨時職員給与計算再開発、軽自動車オンライン業務

平成4年

財務会計システム（2次開発）、指名業者管理システム

平成5年

農村下水道システム

平成6年

総合医療オンラインシステム、児童手当オンラインシステム

平成7年

市民税申告受付システム（パソコン）、住民記録オンラインシステムの再構築、外国人登録オンラインシステム

平成8年

印影入力システム

平成9年

住民記録バックアップシステム、有線放送負担金システム

平成10年

就学事務オンラインシステム、庁内LAN（グループウェア）、保育料システム

平成11年

滞納管理システム

平成12年

介護保険システム、戸籍総合システム

平成13年

新住民税システム、新老人医療システム

平成14年

住民基本台帳ネットワークシステム、新住民記録バックアップシステム、新人事給与システム、

平成15年

税証明システム

平成16年

総合行政情報ネットワーク（LGWAN）、公的個人認証サービス（JPKI）システム

平成17年

税証明システム（各出張所）

平成18年

コンビニ収納（上下水道使用料、軽自動車税）、固定資産税システム再構築、健康管理システム再構築、農家台帳システム再構築、美しいひこね創造活動運用事務

平成19年

税収納システム再構築、法人市民税システム再構築、保育料システム再構築

平成20年

後期高齢者医療システム、コンビニ収納（固定資産税、市民税普徴、国民健康保険料、介護保険料）

平成21年

家屋評価システム、子ども手当システム

平成22年

国民健康保険システム再構築

平成23年

生活保護システム再構築、児童手当（子ども手当）システム再構築

平成24年

住民情報系システム（住民記録オンラインシステム、選挙、交通災害共済、就学事務、成人式、国民年金、し尿処理手数料、農村下水道、下水道受益者負担金）のオープン化、住民基本台帳ネットワークシステムの再構築、税証明システム再構築、軽自動車税システム再構築、固定資産税システム再構築、住民税システム再構築、介護保険システム再構築、後期高齢者医療システム再構築、福祉医療システム再構築、農家台帳システム再構築

平成25年

コンビニ交付システム、住宅使用料システム再構築、障害福祉システム再構築、財務会計システム再構築（予算編成システム）

平成26年

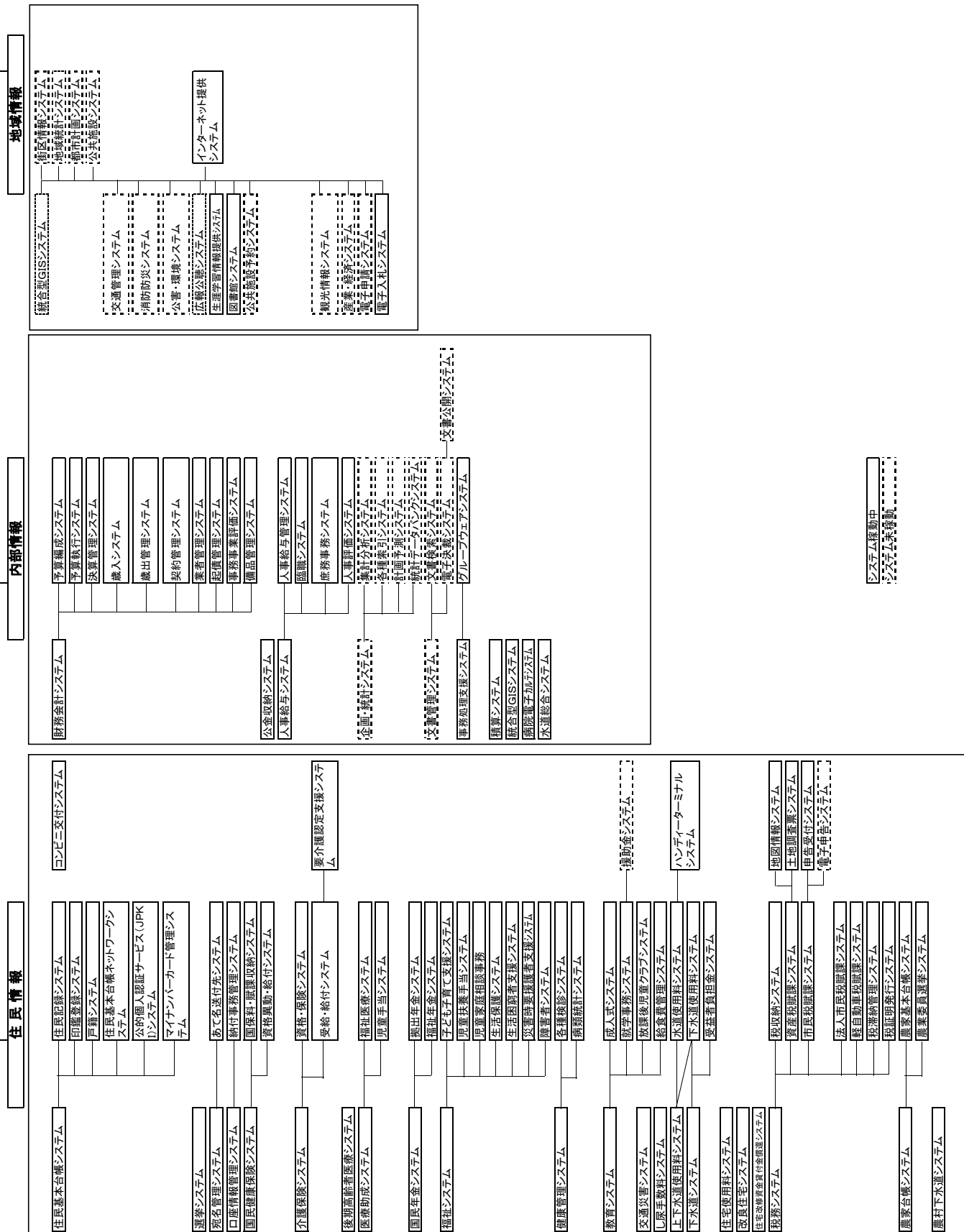
公金収納システム、財務会計システム再構築（予算執行、決算統計、起債管理、業者管理、契約管理、備品管理）、人事関係システム再構築（人事給与、臨時職員、庶務事務、人事評価）、児童扶養手当システム再構築

平成27年

給食費管理システム

平成28年

マイナンバーカード管理システム



電 子 計 算 機 処 理 業 務 一 覧

平成29年3月31日現在

所 管 課	業 務 名	所 管 課	業 務 名
市 民 課	◎住民記録	幼児課	◎子ども子育て支援
	◎印鑑登録	子育て支援課	◎児童家庭相談事務
	◎戸籍総合システム		◎児童扶養手当
	◎住民基本台帳ネットワークシステム	介護福祉課	◎介護保険 受給・給付
	◎公的個人認証サービス(JPKI)システム		◎要介護認定支援
	◎マイナンバーカード管理システム	健康推進課	◎健康管理
税 務 課	◎住民税	障害福祉課	◎障害福祉事務
	◎法人市民税	上下水道業務課	◎下水道受益者負担金
	◎固定資産税(土地・家屋・償却)	農業委員会	◎農家台帳
	◎軽自動車税	農林水産課	◎農村下水道
	◎あて名送付先	学校教育課	◎就学事務
	◎税証明発行	生涯学習課	◎成人式事務
納 税 課	◎税収納		◎放課後児童クラブ
	◎税滞納管理	学校給食センター	◎給食費管理
	◎納付事務管理	選挙管理委員会	◎選挙事務
市民課・税務課	コンビニ交付システム	まちづくり推進室	自治会事務
保険年金課・保険料課	◎国民健康保険料 賦課・収納		◎美しいひこね創造活動運用事務
	◎国民健康保険 資格異動・給付		◎ふるさと納税
	◎介護保険 資格・保険		◎まちづくり認可地縁団体管理
	◎後期高齢者医療	人 事 課	◎人事給与
保険年金課	◎国民年金・福祉年金		◎臨時職員給与
	◎福祉医療		庶務事務
	◎児童手当		人事評価
生活環境課	◎し尿処理手数料	財 政 課	◎財務会計
	◎交通災害共済		◎起債管理
建築住宅課	◎住宅使用料	契約監理室	◎業者管理
	◎改良住宅使用料		◎契約管理
	◎住宅改修資金貸付金償還	出 納 室	公金収納
社会福祉課	◎生活保護事務		◎備品管理
	◎生活困窮者支援	企 画 課	◎事務事業評価
	◎災害時要援護者支援	情報政策課	◎グループウェア

◎はサーバー・パソコンによるシステムで、情報政策課が関わるもの

第 79 回国民体育大会等準備の推進

本市では、平成 36 年に開催される第 79 回国民体育大会や第 24 回全国障害者スポーツ大会の主会場が松原町地先の滋賀県立彦根総合運動場に決定されたことに伴い、滋賀県との連携に加え、主会場周辺のインフラ整備や地域住民等との連絡調整が必要となった。両大会の成功に向け、平成 26 年 7 月に企画課に国体準備担当職員を配置し、さらに平成 27 年 4 月には企画振興部に国体準備室を新設し、体制の強化を図った。

平成 28 年度は、滋賀県が開催された（仮称）彦根総合運動公園第 1 種陸上競技場建築検討懇話会等への出席や、地域住民説明会等の開催協力を行うなど国体準備の推進に取り組んだ。

平成 28 年度実績

(1) 滋賀県開催の懇話会への出席

ア（仮称）彦根総合運動公園第 1 種陸上競技場建築検討懇話会 2 回

イ（仮称）彦根総合運動公園整備事業みんなで考える公園づくりワークショップ 3 回

(2) 滋賀県開催の地域住民等説明会の開催協力

ア 周辺自治会長説明会 3 回

イ 近隣住民(城北学区)に対する説明会 1 回

ウ 地権者に対する説明会 3 回

(3) 主会場用地の拡張に伴う現地調査

現地境界測量に対する立会 3 回

(4) 主会場および周辺整備のための現地視察

2016 年開催地 岩手県 北上市および奥州市、花巻市、一戸町

平成 28 年 10 月 1 日～ 3 日 2 名

平成 28 年 10 月 7 日～ 9 日 2 名

国宝・彦根城築城410年祭開催に向けて

平成29年に国宝・彦根城の天守が完成して、410年を迎えることやNHK大河ドラマ「おんな城主直虎」の放送を契機に、彦根城をはじめとする彦根のまちの歴史、文化、伝統等、彦根の魅力を全国・世界に発信するとともに、観光振興による継続的な地域経済の活性化を図るため、平成29年3月18日から同年12月10日までの268日間で、国宝・彦根城築城410年祭を開催することとした。

また、国宝・彦根城築城410年祭の開催に当たり、彦根商工会議所、彦根観光協会、市内4大学、ボランティア団体等の産学官民による国宝・彦根城築城410年祭推進委員会を平成28年5月に設立、平成28年10月には秘書政策課築城410年記念事業推進室から彦根城築城410年祭推進室に課名を変更し、国宝・彦根城築城410年祭の開催に向けた準備にとりかかった。

平成28年度実績

(1) 国宝・彦根城築城410年祭推進委員会の開催

- 第1回 平成28年5月30日（月）
- 第2回 平成28年8月29日（月）
- 第3回 平成29年1月12日（木）
- 第4回 平成29年2月21日（火）

(2) 広報宣伝

①ラッピングバス（湖国バス）の運行

運行期間：平成28年11月19日（土）～平成29年12月10日（日）
運行コース：彦根駅から市立病院、県立大学まで
運行台数：1台（1日19本）

②ラッピングバス（大阪市営バス）

運行期間：平成28年12月19日（月）～平成29年12月10日（日）
運行コース：西島営業所管内（梅田、なんば、あべの方面）
運行台数：1台

③清掃センターパッカー車のラッピング

期間：平成28年11月14日（月）～平成29年12月10日（日）
台数：9台

④公式ウェブサイトの公開

平成28年12月1日（木）から公開

※公式フェイスブックページ、公式ツイッター、公式インスタグラムについても開設

⑤プロモーションムービー「彦根に集え！」の公開

平成28年12月21日（水）から公開
（平成29年6月20日現在再生回数：約11万5千回）

⑥カウントダウン看板の設置

平成29年1月7日（土）から設置（2ヶ所）

- ・彦根市役所本庁舎1階ロビー（土日祝は、正面口外側に設置）
- ・彦根城天守前

（3）県外での主な活動

①井伊直虎 学習会

- ・事前学習会 開催日：平成28年7月28日（木）
場所：彦根市役所第3委員会室 参加者：70名
- ・現地学習会 開催日：平成28年8月31日（水）
場所：龍潭寺（浜松市） 参加者：50名

②井伊家ゆかりの交流シンポジウム

浜松市、千代田区（東京）と井伊家ゆかりの地の交流を図るためのシンポジウムを開催し、国宝・彦根城築城410年祭のPRを行った。

開催日：平成28年12月4日（日）

場所：東京 参加者：250名

③お城EXPO2016

ひこにゃんと国宝・彦根城築城410年祭および彦根の観光PRを行った。

開催日：平成28年12月23日（金・祝）～12月25日（日）

場所：横浜

④虹色の旅へ。滋賀・びわ湖 ～観光物産展～

滋賀の観光を広く告知し、誘客を図るため、滋賀県内各地の自治体と観光協会が観光PRや特産品の展示即売を行うイベントにひこにゃんと参加し、PR活動を行った。

開催日：平成29年1月14日（土）

場所：名古屋

⑤虹色の旅へ。滋賀・びわ湖 観光キャンペーン

滋賀の観光を広く告知し、誘客を図るため、滋賀県内各地の自治体と観光協会が観光PRを行うイベントにひこにゃんと参加し、PR活動を行った。

開催日：平成29年2月4日（土）、5日（日）

場所：広島

⑥国宝・彦根城築城410年祭開幕直前イベント

3月18日（土）の開幕に先駆け、渋谷109（東京）で開催。ひこにゃんが、バレンタインでもらったプレゼントの個数を上回る410個のクッキーを、国宝・彦根城築城410年祭のチラシと一緒にホワイトデーのプレゼントとして配布し、PRを行った。

開催日：平成29年3月13日（月）

場所：東京